

Title	西田哲学における知識論の研究 : 知識の客観性と生成のプロセスを中心に
Author(s)	田中, 潤一
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/58521">https://hdl.handle.net/11094/58521</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	田中潤一
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第24150号
学位授与年月日	平成22年9月22日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科文化形態論専攻
学位論文名	西田哲学における知識論の研究 ―知識の客観性と生成のプロセスを中心に―
論文審査委員	(主査) 教授 須藤 訓任 (副査) 教授 望月 太郎 教授 入江 幸男

## 論文内容の要旨

本論文は、西田幾多郎の哲学における知識論について、その中期から後期にかけての思想的変遷を追跡しながら、問題の深化と解決を探求したものである。全体は3部5章よりなり、4百字詰め原稿用紙換算で、約350枚の分量である。

申請者が知識論を主たるテーマとしたのは、「純粹経験」を真実とする前期西田哲学においては、知識は主客未分の純粹経験から分化し派生してくるとされており、それでは知識の客観性は確保されえないと考えられるからである。この問題点が中期西田哲学を起動させる原動力の一つとなる。中期西田哲学においてはいわゆる包摂判断が思索の出発点に定められ、そこから場所論が展開されてゆく。本論文の第1部と第2部がそれぞれ「知識構成における場所概念の役割」、「直観的事実と知識生成」と題されているのも、中期哲学の基本構造に沿ったものである。すなわち、第1部では、知識構成におけるノエシ的側面が徹底的に追及され、それが場所としての意識であることが明らかにされ、自然科学的知識としての「判断的一般者」の根底に「経験的知識」としての「推論式的一般者」が存することが摘出される。それに対し第2部では、知識構成におけるノエマ的側面が、意識に知識内容を与える直観的事実であるとして探求され、それが決して概念に収斂されえないものであることが明らかにされて、「叡智的一般者」の次元が開拓される。

最終第3部は以上の第1部、第2部で解明を試みられた中期西田哲学の知識論の内実や問題点がさらに後期においては、どのように総合され、解決を見出すかが解釈される。それによれば、後期では絶対的媒介者としての「弁証法的一般者」が真実とされ、世界のあらゆる事象はこの弁証法的一般者の自己限定として理解されることになる。それとともに、世界は表現的世界としてロゴスを内在したものと規定さ

れ、知識の客観性もその点に基付けられる、と結論される。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は知識論として西田哲学を一貫して読み解こうとする試みである。宗教との関連が重要視されることの多い西田哲学であるが、申請者はあくまでも哲学者としての西田幾多郎の立場を尊重し、その一環として知識の客観性の基礎付けという問題が西田を生涯にわたって突き動かしていた問題であることを明らかにしようとする。この点に、西田哲学に対する申請者の取り組みの独自性があり、またそうした取り組みの姿勢はなかならず後期西田哲学の解釈によって、それなりの成果を上げていると評価できる。というのも、「弁証法的一般者」の自己限定の様相の種別によって自然科学的知識と社会科学的知識の相違を説明付けるそのやり方には、かなりの説得力が備わっているからである。また、第1部における、事象の変化(たとえば赤いあるものが青いものになったのは、赤が青に単に入れ替わったのではなく、どうして同一物の性質の変化だといえるのか、という問題)を説明付けるものとして、「時」を媒介項とする「推論式的一般者」が提出されたという解釈も卓越していると言える。

ただし、その一方で第2部は問題なしとしない。とくにその第4章「知識と事実の問題」は究極的ノエマ面としての「直観的事実」を論じたものであるが、そしてそのかぎり、認識論的テーマを追求したものであるはずなのだが、最後に至って、倫理的社会的問題へとシフトしてしまい、しかも、このシフトの必要性に関して、説得的な論証が示されることがない。また、第3部においても、後期西田哲学における「ロゴス」概念の二義性が割り出されるのだが、そのことが西田哲学全体としてどういう議論の発展性ないし問題性をはらむのかに関して、いまひとつ突っ込んだ論証が欠けているとの印象が拭いえない。

しかし、以上のような問題点はあるせよ、それらは全体としての西田哲学を知識論の側面から解明するという申請者の興味深い試みに対する、重大な疑念をもたらすほどのものではない。むしろ、こうした問題点は申請者も自覚しており、これからの研鑽によってさらなる実りある成果が期待できると考えられる。申請者の論点は、あくまで「哲学者」西田幾多郎の自己理解に即していこうとするところに発しており、それは西田哲学の内在的理解にとって一定の成果をもたらしている。よって、本論文を博士(文学)の学位にふさわしいものと認定する。